

ポリ塩化アルミニウム（上期）仕様書

期 間 令和6年4月1日 ～ 令和6年9月30日

公益財団法人埼玉県下水道公社

1. 趣 旨
この仕様書は、公益財団法人埼玉県下水道公社（以下、「公社」という。）が高度処理施設のリンの除去を目的に購入するポリ塩化アルミニウム（以下、「薬品」という。）について、必要な事項を定めるものである。
2. 規 格 等
納入者は、次の仕様等に基づき薬品を納入するものとする。
（１） ポリ塩化アルミニウムを主成分とし、アルミニウム濃度が 10% 以上の液体品（濃度基準は、wt%とする）
（２） 外観：無色～淡黄色液体
（３） 比重：約 1.19 以上（20℃）
（４） pH：3.5～5.0（20℃、10g/100g 溶液）
（５） 重金属等有害物質を「別添 1」基準値以下とすること。
3. 規格の遵守
納入者は、薬品の規格を遵守し、規格外の薬品を納入しないこと。また、規格外の薬品を納入したため、明らかに納入者の責に帰すべき障害が生じた場合は、納入者が障害の復旧の責任を負うものとする。また、納入者は、責任をもって規格外薬品を取り替えること。
4. 品質の報告
納入者は、薬品の規格品質を保持するため、「別添 1」のとおり、品質の報告をするものとする。
5. 薬品の分析
公社は、必要に応じて、公社が採取した試料を公社が指定する第三者分析機関で納入者の負担にて分析し、その結果を分析報告書として提出させることができるものとする。
6. 納入場所及び
納入予定数量
薬品の納入場所は、別添 2 を参照とし、場内に設置された薬液注入設備によって注入できるものとする。
納入予定数量は、別添 2 を参照とする。
ただし、納入予定数量は諸条件によって変動することがある。その場合、公社は納入予定数量以下であっても契約を打ち切ることができる。また、納入者は納入予定数量以上であっても納入するものとする。
7. 納入方法
納入方法は、次のとおりとする。
（１） 納入は、土曜日、日曜日及び祝日を含む公社指定の日時とする。
（２） 薬品の納入は、原則として 8:30 から 12:00、及び 13:00 から 16:00 とし、設備の運転に支障がないよう対応しなければならない。

- (3) 納入者は、納入時に事故等が発生しないよう十分な安全対策を講じるものとする。
- (4) 納入者は、納入前に受入タンク注入口等の確認点検を行い、事故及び障害が発生しないように万全な対策を講じるものとする。
- (5) 納入に際しては、係員の立会のもとに行うものとする。

8. 計 量

納入者は、納入時に各水循環センター内に設置してある計量器（検定合格器）又は、納入者の負担により他の計量器（検定合格器）を用いて計量するものとする。

なお、各水循環センターに設置されている以外の計量器を使用する場合には、当該計量器の検定書の写しを提出し、計量の度、計量証明を提出するものとする。

9. 環境配慮への
取り組み

環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域住民への信頼性の向上を図ることを目的として、公社が行う環境に配慮した活動に積極的に協力すること。

10. 緊急時対応に
ついて

事故等により納入できなくなった場合に備え、緊急納入体制を整備し、早急に納入できるようにすること。

また、緊急連絡体制表を提出すること。

11. そ の 他

この購入仕様書に定めのない事項に関しては、公社、納入者が協議の上定めるものとする。

提出書類

1. 化学物質安全性データシート

2. 有害物質含有量試験（第三者分析機関による計量証明とする）

① 総水銀（H g）	0.1 ppm 以下
② ひ素（A s）	1.0 ppm 以下
③ 鉛（P b）	5.0 ppm 以下
④ シアン（C N）	0.68 ppm 以下
⑤ 総クロム（C r）	5.0 ppm 以下
⑥ カドミウム（C d）	1.0 ppm 以下

3. 物性試験報告書

- ① pH（20°C10g/100ml溶液）
- ② 比重（20°C）
- ③ アルミニウム濃度（Al₂O₃w/w%）

納入場所及び納入予定数量

ポリ塩化アルミニウム

支社名	名称	住所	予定数量 (t/期間中)	納入量 (t/回)
荒川左岸南部支社	荒川水循環センター	戸田市笹目5-37-14	480	10
荒川右岸支社	新河岸川水循環センター	和光市新倉6-1-1	1470	10
	新河岸川上流 水循環センター	川越市大仙波1287	52	4
		小計	1522	
中川支社	中川水循環センター	三郷市番匠免3-2-2	1150	10又は20
古利根川支社	古利根川水循環センター	久喜市吉羽772-1	30	5
		合計	3,182	